

## Handbook of Research in Second Language Teaching and Learning II

### Chapter 9 Teaching English as a Foreign Language in Europe

#### 「ヨーロッパの外国語としての英語教育」

Vivian Cook

#### 1. 目次

著者紹介

概要 初めに

ヨーロッパ言語共通参照枠 (The CEFR)

国際共通語としての英語 English as lingua franca (ELF)

結論と今後の課題

#### 2. 著者紹介

Vivian Cook

ニューカッスル大学 (Newcastle University) の言語運用専門教授 (Applied Linguistics) , ヨーク大学 (University of York) の非常勤教授

第二言語習得研究の専門家、総合的な応能の専門家(Multi-competence)、英語の国際的英語文法教材 (book on Universal Grammar) , 語彙スペリング教材 (spelling and words)

EUROSLA 機関の創健者( EUROSLA Distinguished Scholar 2014)

E-mail: Vivian.Cook@ncl.ac.uk

#### 著者の関連作品

1. (2011) with B. Bassetti (eds.), *Language and Bilingual Cognition* (言語とバイリンガル認知) , Psychology Press 出版社
2. (2014) (with David Singleton), *Key Topics in Second Language Acquisition* (第二言語習得におけるキートピック) , Multilingual Matters 出版社
3. (2016) (ed. with Li Wei), *Cambridge Handbook of Linguistic Multi-competence*, CUP 出版社
4. (2016) *Second Language Learning and Language Teaching*, Routledge 出版社. 5th edition
5. (2016) (ed. with Des Ryan), *Handbook of the English Writing System* (英文ライティング制度のハンドブック) Routledge 出版社

#### 3. 概要

##### ★ 3.1) Introduction はじめに

このチャプターでは「Teaching of English as a foreign Language(TEFL) : 外国としての英語教育」についての二つのトピックが集中される。それは「Common European Framework of

【注意 閲覧者の方へ】

この資料は、東京学芸大学大学院教育学研究科国語教育専攻日本語教育コースの「日本語教育研究法B」(担当:南浦涼介)ので取り扱った Hinkel (ed) (2011). Handbook of Research in Second Language Teaching and Learning の Chapter1 の発表資料です。教育的価値、資料的価値としてウェブ掲載していますが、いわゆる「論文」ではありませんので、論文への引用等にご遠慮ください。また、分析対象の著作権は著作者、資料文書の著作権は発表者に記しますので、無断転載はご遠慮ください。質問については東京学芸大学南浦研究室 (<http://www.u-aakuaei.ac.jp/~minalabo/>) までお願いします。

Reference (CEFR) : ヨーロッパ言語共通参照枠」及び「English as lingua franca (ELF) : 国際共通語としての英語」である。CEFR も ELF も「Second Language Acquisition (SLA) : 第二言語習得」との繋がりがあある。

CEFR (ヨーロッパ言語共通参照枠) は the Council of Europe (欧州評議会 : メンバーは EU の 27 か国も含め、47 か国がある。現代ヘッドオフィスはフランスにあり、教育や、人権擁護等様々な活動をしている機関である) により、提案された参照枠である。

言語教育方針はヨーロッパの国の方針が同じ方向に向かう為、欧州評議会の会議員としての各国の大臣により、決められる。決められた方針は欧州評議会 (the Council of Europe) の提案として発表される。だが、UK 国はヨーロッパ国の中に入っているかという疑問により、発表された教育的方針を実施されていないこともある (例 : UK では「近代的言語科目」を 14 歳以上の学生の必修科目から除いた等)

共通言語としての英語 (ELF) の「外国」の定義について

Howatt (2004) : 「外国語」と「第二言語習得」の出発点としては 1950 年代の英語教育だった。

Klein (1986) : 「外国語」は教室以外、学習者の周りの環境で使用されていない言語教育であり、「第二言語習得」は学習者環境では話され、母語とともに飽津買われる言語教育である。

「第二言語習得」の基準評価

- 1) 社会的場面 : その言語は学習者の現代会話能力ニーズに対応できるかどうか
- 2) 地域的場面 : その言語は学習者の環境で扱われているかどうか

De Groot and Van Hell (2005) : 北アメリカ国の第二言語習得の定義にはヨーロッパ国と違い、(2) の地域的場面が集中されていないそうである。

Stern (1983) : 「外国語」は国際的、法律的な身分がない。

「第二言語」と「外国語」の有名な例 :

|      |                          |
|------|--------------------------|
| 第二言語 | スペインで難民日本人の子供がスペイン語を学習する |
| 外国語  | 日本の小学校で日本人の子供がスペイン語を学習する |

・会話能力的な言語学習アプローチが集中されてきて、以前の基準で判断されるようになってきたそうである。会話能力の目標から見ると、「第二言語教育」は「今使わないといけない (環境との携わる為)」であり、「外国語教育」は「延長され、将来的な会話の為の言語教育 (環境との繋がるのは自分の母語で)」

ヨーロッパでは「近代的言語教育 (ラテン語等と違い、現代話されている言語)」に集中され、ラテン語等の旧言語が実施されていない。UK では実施されている近代的言語はフランスで、「外国語」と「第二言語」としての英語教育が制度も教師の資格も異なり、行われているそうである。

Myles and Mitchell (2004) : 学習者を「外国語教育」と「第二言語教育」に大きく分けることは相応しくなく、より詳しく学習者の分別基準を考える必要がある。現代英語話者のスタイルについてはまだ指摘されておらず、例えば、英語の非母語話者同士 (自分の母語が社旗的なマイノリティ言語の為、英語で会話する) の英語会話 (メール等)、現代の英語話者の観光客には 74% が英語母語話者ではなく、その人達も含める。

ヨーロッパでの英語の役割とは？ヨーロッパは「統一」になったことがない。様々な国では自分の文化、宗教、政治の特徴を持っている。ヨーロッパには 23 つの標準語があり、また、60 つ以上のマイノリティ地域がある。

VALEUR (2004-2007) : EU では 438 つの言語が話され、Baker and Eversley (2000) : ロンドンだけでは 300 つの言語以上喋られているそうである。

EACE (2008) : Belgium と Luxembourg 以外、EU 国の中学校では第二言語教育として英語教育が一番多く実施されている。

ヨーロッパでは「外国語教育」、「第二言語教育」、「近代的言語教育」と言ったら、大体「英語教育」という意味である。

### ★ 3.2) The CEFR : ヨーロッパ言語共通参照枠

1970 年代には応用言語学教育界に最も大切な要素はシラバスデザインであった。

表 9.1 シラバスのタイプ

| シラバスのタイプ | 特徴                    | 例   |
|----------|-----------------------|---|
| 文法的      | 言語構成、音声、定義・説明、規則      | The present perfect: have+past<br>文末 : en 等 |
| 場面的      | 様々な場面の文脈による言語使用       | 歯医者に行くこと、駅                                  |
| トピック的    | 実際に課題になっているトピック       | 天気予報、サッカー                                   |
| 過程的      | 学習者のニーズ次第             | 学習者のしたい活動                                   |
| 相互作用的    | 会話による構成的な働き           | 依頼、返事、感謝                                    |
| 観念的      | 言語を通して人々がどうやって表現を出す概念 | 過去の出来事、所有性                                  |
| 機能的      | 人々の言語使用の目標            | 文句を言うこと、指摘すること                              |

1980 年代に一番集中されていたのは David Wilkins (1972)により提案された「Notional Syllabus : 観念的シラバス」と「Functional Syllabus : 機能的シラバス」であった。それらは学習者に話したい話題について話すことを促すことができ、言語使用の目的も考えさせることもできる（例：道を聞くことなど）。

シラバスを複雑にするには観念（アイデア）や「機能」項目を増加することによる。また、各部分をリンクさせ、文レベルも、語彙レベルも繋がっていく。

欧州評議会(The Council of Europe)の提案の目的は「第二言語教育を受ける学習者が言語教育の初級レベルを超え、その言語の母語で自己表現を作成することができる様である」

CEFR が発展される目的としては

- 1) 欧州評議会により提案される教育的方針がスムーズに実施させる為
- 2) 異なる母語を持つヨーロッパの国民が共通参照枠により、お互いの人当たりがよくする為
- 3) ヨーロッパ全体の動きはよりスムーズに働かせる為
- 4) ヨーロッパ国の国民がより協力感を高まる為
- 5) 国民間の差別問題を解決する為

The CEFR の言語概念は「Plurilingualism」である。「Plurilingualism」と「Multilingualism」の違いは言語の数である。「Plurilingualism」の狙いは学習者の個人的な言語経験や文化的な観点を家庭レベルから社会レベルまで拡大することで、それ以上、他者の言語まで広がっていく。言語教育学習者は自分の母語の観点と学習している言語の観点を区別し、考えること

が難しく、学習限度との繋ぎを作り、両方の観点（知識、経験等）を含め、総合的に考えていく。

CEFR (2001) の概要にはコミュニケーション能力を高める為、学習者が学習すべき技術や知識、言語運用が上手く取れる様、発展すべき能力について指摘されている。つまり、CEFRは「会話能力」と「言語学のアプローチを上手く導入する能力を高めること」にかかわっている。

表 9.2 共通参照レベル：全体的な尺度

|            |    |   |
|------------|----|---|
| 熟達した言語使用者  | C2 | 聞いたり、読んだりしたほぼすべてのものを容易に理解することができる。いろいろな話し、言葉から得た情報をまとめ、根拠も論点も一貫した方法で再構成できる。自然に、流暢かつ正確に自己表現ができ、非常に複雑な状況でも細かい意味の違い、区別を表現できる。  |
|            | C1 | 色々な種類の高度な内容のかなり長いテキストを理解することができ、含意を把握できる。言葉を探している印象を与えずに、流暢に、また自然に自己評価ができる。社会的、職業上の目的に応じた、柔軟なしかも効果的な言葉遣いができる。複雑な話題について明確で、しっかりとした構成の詳細なテキストを作ることができる。その際、テキストを構成する字句や接続表現、結束表現の用法をマスターしていることがうかがえる。 |
| 自立した言語使用者  | B2 | 自分の専門分野の技術的な議論も含めて、抽象的かつ具体的な課題の複雑なテキストの主要な内容を理解できる。お互いに緊張しないで母語話者とやりとりができるくらい流暢かつ自然である。かなり広汎な範囲の課題について、明確で詳細なテキストを作りことができ、さまざまな選択肢について長所や短所を示しながら自己の視点を説明できる。                                       |
|            | B1 | 仕事、学校、娯楽で普段出会うような身近な話題について、標準的な話し方であれば主要点理解できる。その言葉が話されている地域を旅行しているときに起こりそうな、たいていの事態に対処することができる。身近で個人的にも関心のある話題について、単純な方法で結びつけられた、脈絡のあるテキストを作ることができる。経験、出来事、夢、希望、野心を説明し、意見や計画の理由、説明を短く述べることができる。    |
| 起訴段階の言語使用者 | A2 | ごく基本的な個人的情報、買い物、近所、仕事など、直接的関係がある領域に関する、よく使われる文や表現が理解できる。簡単で日常的な範囲なら、身近で日常の事柄についての情報交換に応じることができる。自分の背景や身の回りの状況や、直接的な必要性のある領域の事柄を簡単な言葉で説明できる。   |
|            | A1 | 具体的な欲求を満足させるため、よく使われる日常的表現と基本的な言い回しは理解し、用いることもできる。自分や他人を紹介することができ、どこに住んでいるか、誰と知り合いか、持ち物などの個人的情報について、質問をしたり、答えたりできる。<br>もし、相手がゆっくり、はっきりと話して、助け船を出してくれるなら簡単なやり取りをすることができる。                            |

CEFR の評価法としては学習者の自己評価の形で実施されている。「○○ができる」かどうかを自分自身で判断して評価することがもちろんできるが、参照枠として教師が学習者向けのシラバスデザインにも導入できる。

CEFR の特徴は各レベルの判断基準は英語教育だけでなく、様々な言語教育に相応しい。また CEFR の成功は各レベルの言語的能力の詳細を詳しく 54 セットに分別し指摘されている。例えば、「個人」のトピックにはサブトピックとして「家」、「家族・友達・見知らぬの所有」、「ホテル・ホステルの自分の所有」、「田舎」に分けられてる (144 頁を参照)。

一方、CEFR は人間の存在について説明するという役割もある。例えば、様々な日常場面、社会関係、言語使用等。

現代、CEFR はヨーロッパの教育制度に広く実施されている。欧州評議会(The Council of Europe) : 言語能力資格の検定プロセスに関するすべての試験・テスト、評価法は CEFR の言語運用と能力基準に基づき作成すべきである。

Torlor and John (2006) : シラバスデザイン、出版物、試験作成を CEFR の基準に基づき作成することは統一になり、評価しやすく、マーケティング面のメリットがある。

現代の様々な教科書も CEFR の基準の通り工夫されている。例えば、British-based EFL (外国語としての英語教育) の教材や、Longman Pearson 出版社の教材等である。

また、CEFR は「European Language Portfolio (ELP) : ヨーロッパ言語能力ポートフォリオ」の出発点であった。それは学習者が自分の第二言語能力の実績を集めるポートフォリオで、進学や就職向けの一つの資格作品として扱われている。

ヨーロッパ言語能力ポートフォリオ (ELP) のフォーマットはウェブサイト上でダウンロードでき、それは欧州評議会(The Council of Europe)により認定されている。2008 年には 1.6 百万人位がダウンロードしたそうである。その中にはポルトガル人が一番多く 20%位であった。また、ポーランドではヨーロッパ言語能力ポートフォリオ (ELP) が中等教育の進学には不可欠な資格であるという。

#### CEFR への疑問

CEFR の共通参照枠は言語学・言語教育に携わっている教師への調査

以前の第二言語習得分野の研究を使用ずに、新しい共通枠を作成したことは相応しいのか

「Plurilingualism」も「Multilingualism」ではなく、今後の挑戦としての「Multi-competence」

日本の Notional Syllabus (観念シラバス) の「日本人と英語能力」

---

### ★ 3.3 ) English as Lingua Franca : 共通語としての英語

もう一つの第二言語習得の目標と価値観は学習言語の母語話者のように会話できることである。だが、注目すべき目標は「母語話者のように会話できること」か「自己表現を目覚ましく発言できる第二言語習得者になること」なのか？

Byram (2002) : すべての教育はその社会の社会的、政治的な価値観で左右されているが、知識と応答能が高まってくると、学習者がそれを使い、その価値観を隠す傾向がある。

ある人こう述べた。母語話者だけでその言語の喋る権利 (自然に話せる権利) を非母語話者より所有すべきであり、その為、学習者のできることが母語話者をまねすることしかできなく、非母語話者が母語話者よりもっと低い立場に抑えられることが多い。

第二言語習得者はいつも従属感で悩み、結局の第二言語習得の最終目的まで達することができない。

母語話者のように話せるようになりたいという目標を持つ学習者は「どんな母語話者」になりたいのは考えないといけない。例えば、世界中、喋られている英語のアクセントはUKアクセントだけではない。英語の語彙は時間が経ち、各地域では進化されてきた為、様々なバージョンがある。例えば、「携帯」の語彙はUKでは「Mobile」で呼ばれるが、New York (USA)では「Cellphone」で呼ばれている。語彙レベルだけでなく、文法レベルにもバリエーションがある。例えばアフリカン・アメリカン民族は前置詞を言わず：He great.等である。

以上のバリエーションについては今まで議論が沢山あった。イギリスでも沢山の英語のバリエーション（方言も含む）があり、例えば、ジャマイカ英語、British-Chinese English、British Indian English 等である。

ヨーロッパでは「Monolingual」を持つ人が少なくなり、→「Multilingual」になっていく。

Trudgill (2001)：英語標準を作成してほしいという声があり、→様々な英語の標準が作成されてきた。例えば、Oxford English、BBC English or Standard English、RP (Received Pronunciation)：調査結果から見るとイギリスではPRアクセントを話している人が3%だけである。教師のバリエーションや、教授法の違いにより、英語話者の社会の理解に影響を与え、RPアクセントが時代遅れなことになってしまったが、RPアクセントはまだメディアやビジネス界ではまだ扱われているそうである。

上手な第二言語としての英語話者がアメリカかイギリスで習得する人だとよく思われる。De Swaan (2001)：様々な言語がある社会には階層政権が起こってくる。つまり、ヨーロッパの中には下層に存在するのはWelsh語とフィンランド語などのマイノリティで、言語使用地域が限られている言語である。

一方、ドイツ語のような「Central Language:中央言語」の方はドイツ語母語話者だけでなく、ドイツにいる外国人も（例：Turkish人等）第二言語話者として話されている。次に、アラビア語や日本語のような「Supercentral Language」はまだ使用場面が限られているが、世界的に語彙として扱われている。例えば：「日本語のkarate」「アラビア語の宗教の名称」等である。最後に、どんな言語の場面でも限られずに、様々な目標で扱われている「Hypercentral Language」である。現代はこのグループに入れるのは英語しかない。

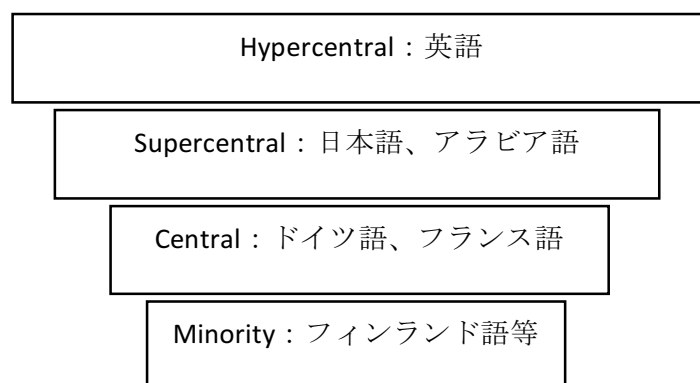


図1 言語教育による階層的な政権

ヨーロッパの第二言語教育により、上層の言語しか教育活動を行うことで階層的政権が強くなってきた。大体学習される言語は 1) **Hypercentral** 言語としての英語、2) **Central** 言語としてのドイツ語教育、フランス語教育等

英語教育の一つの目的は「英語の理想的な特徴を維持すること」である。

学習者の最終目的は母語話者のように話せるようになりたいということである。つまり、学習者のニーズは「母語話者の言語能力とびったり同じ能力を身につけたい」ということである。CEFR を参照にし、より詳しく説明しても、教授法のアプローチを工夫しても、その学習者の最終目的は昔と変わらない。

「**Hypercentral** 言語の英語」と「母語話者の英語」は違うのか？

・未来、英語は限られている母語国から外に逃げて行くと言った人がいた。つまり、英語非母語話者は母語話者の代わりに、他の英語非母語話者とよりコミュニケーションをしたいという日がくるかもしれない。

**Rajagopalan (2004)** : **World English (WE)** はだれか (母語話者) のものではなく、英語を話すすべての人の所有物である。現代、様々なメディアにより「易しい英語」を作成されているそうである。例えば : **Voice Of America** が「**Simple English**」という国際英語的なコーナーを作成し、**Wikipedia** も「**Simple English Wikipedia**」というコーナーを作成した。それらは **Ogden (1937)** の「**850 優しい語彙**」のデータベースをもとにし、作成したという。

**English as Lingua Franca (ELF)** : 共通語としての英語の定義は「英語の一種類のバリエーションで、一種類の言語コミュニケーション法である。また、プロセスと結果に注目する教授法ともいえる。」

ELF の結果に関しては、英語教育にはどんな所が特徴で、バリエーションなのかを検討する。第二言語としての英語教育のバリエーションは「母語話者」を参照すべきである。なぜかと言うと、母語話者だけが言語の「自然」か「バリエーション」が作れるからである。

**Jenkins (2007)** : ELF (共通語としての英語) の学生がよく怒る問題は発音の問題である。教師は「共通語の核」を教えるべきである。それは「学習者のミスを発見し解決すること」である。また、学習者の発音問題は母語話者の発音問題の所が違うので、同じシラバスで教えるべきではない。

**Vienna-Oxford International** は学習者のよく間違える音声ミスについての調査を行った。その調査は対象者が 1250 人おり、その中に異なる母語が 50 つの母語以上であり、面接や会議などの場面の言語使用データであった。その調査の第二言語学習者のよくする文法項目のミスは 150 頁の **Box9.1** で表され、例の会話は **Box9.2** で表されている。

**Box 9.2** の会話から見ると、ある言葉の発音が間違っても発音されても、英語の非母語話者の会話相手同士がお互い理解して、スムーズに対応できたように見える。それは「学習者同士の解決法」だと呼ばれる。そういう解決方法は授業のタスクでまったく導入されないという。

**Canagarajan (2007)** : その解決法は「**Learning in active**」と呼び、LEF は話し手の頭に入っている結果ではなく、それは社会の働きのスタイルである。

私達は言語教育には CEFR に対して ELF の結果を使い、比較できる。

|    | CEFR                         | ELF  |
|----|------------------------------|--|
| 概念 | 上級の理論に基づき、母語話者の能力の定義を詳しく説明する | 母語話者と関係なく、新しくできたバリエーションの説明に注目する                                    |
| 目標 | ヨーロッパの複数言語話者を育成すること          | (結果面) 母語と違い、言語運用のバリエーションを持つ話者を育成すること、2つの異なる文化地域の中韓地域でコミュニケーションができる |

### ★ 3.4) Conclusion: 結論と今後の課題

筆者によると、the CEFR も ELF にも足りていない部分があり、両方の長所をとり、新しい言語教育の観点を生み出す必要がある。

「Multi-competence」の概念「(A 言語+B 言語) → C 総合的な言語使用者  
主体性が高い第二言語習得者を育成する目的である。

#### 考察

1) 「第二言語習得」と「外国語教育」の学習者目的は「母語話者と同じように会話できること」か「母語話者と違ってよく、自分なりの自己表現が上手くできること」に集中すればいいのでしょうか？

2) 「易しい英語」と「易しい日本語」の役割がどう違うか。どうなっていけばいいのでしょうか？

3) 言語教育の「階層的政権問題」を解決しようよと思うと、どうすればいいのでしょうか？

4) 日本語の標準は「山の手アクセント」と知られ、それと「英語の標準」とはどう扱われているのか？